

令和5年度 大田区基本構想審議会  
第1回専門部会（まちづくり・防災）議事録

日時	令和5年8月10日（木）14時から16時									
場所	区役所本庁舎11階 第5・第6委員会室									
委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">○ 村木美貴</td> <td style="width: 33%;">○ 松山知規</td> <td style="width: 33%;">○ 三木伸良</td> </tr> <tr> <td>○ 小谷木英資</td> <td>○ 秋成おさむ</td> <td>○ 佐藤伸</td> </tr> <tr> <td>○ 三沢清太郎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">※○：出席、欠：欠席</p>	○ 村木美貴	○ 松山知規	○ 三木伸良	○ 小谷木英資	○ 秋成おさむ	○ 佐藤伸	○ 三沢清太郎		
○ 村木美貴	○ 松山知規	○ 三木伸良								
○ 小谷木英資	○ 秋成おさむ	○ 佐藤伸								
○ 三沢清太郎										
傍聴者	7名									

議事日程	<p>開会</p> <p>1 部会長挨拶</p> <p>2 議題</p> <p>（1）前半分野（防災/治安/公園・緑地/地域力）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状と課題について</li> <li>・重要となる施策やその先の将来像について</li> </ul> <p>（2）後半分野（人口/交通/住まい/DX/自治体経営）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状と課題について</li> <li>・重要となる施策やその先の将来像について</li> </ul> <p>3 今後の予定</p> <p>閉会</p>
資料	<p>資料1 事務局資料①</p> <p>資料2 事務局資料②</p> <p>資料3 今後の予定</p> <p>参考資料1 大田区データブック</p> <p>参考資料2 おおた未来プラン10年「めざす姿」の達成度評価報告</p> <p>参考資料3 新おおた重点プログラム</p> <p>参考資料4 アンケート結果（速報）</p> <p>参考資料5 大田区基本構想（平成20年10月）</p>

## 1 開会・部会長挨拶

### ◎齋藤部長

それでは定刻になりましたので、ただいまから大田区基本構想審議会専門部会、第1回まちづくり・防災部会を開催いたします。委員の皆様におかれましてはご多忙中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

本日は事務局として大田区企画経営部長の齋藤が全体進行を進めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお本日の会議は、SDGs未来都市に選ばれた大田区としまして、地球環境にやさしいという観点から、ペーパーレスで実施をさせていただき、事務局資料等は机上には配布せず、スクリーンないしモニターに投影する形で進めさせていただきます。任意に資料をご確認いただく際は、お手元のタブレットをご活用ください。またタブレット操作等に不備が生じた際には、近くに事務局の職員がいますので、お手を挙げてお尋ねください。

なお本日の会議は、会議の様子を撮影・録音させていただき、後日、議事録を公開するとともに、大田区YouTube公式チャンネルで動画として公開させていただきますので、予めご了承ください。

それではまず、開会にあたりまして、村木部会長からご挨拶をお願いいたします。

### ◎村木部会長

こんにちは。着座のまま失礼いたします。千葉大学の村木でございます。

後ろにすぐたくさん部長さん・課長さんたちがいらっしゃいますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私の専門は都市計画なのですけれども、大田区のまちづくり、かなりいろいろやらせていただいております。基本構想ということなのですけれども、皆様からいろいろなご意見をいただいて、大田区が将来的にも非常に素晴らしい区になれるような計画づくりになると思いますので、ぜひどうぞよろしくお願い申し上げます。

### ◎齋藤部長

村木部会長ありがとうございました。

それでは議題に進んでまいりますので、以後の議題の進行を村木部会長、お願いします。

### ◎村木部会長

それでは本専門部会を進めていくにあたりまして、専門部会の成立について事務局から報告をお願いします。

### ◎野村課長

本日の専門部会の成立につきまして報告いたします。専門部会の成立要件につきまして

は、大田区基本構想審議会条例施行規則第3条第5項において、部会は部員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないと規定されています。

本日の出席状況でございますが、委員7名のうち7名全員が出席しており、定足数を満たしているため、本会議が成立していることを報告いたします。

#### ◎村木部会長

ありがとうございます。ただいまの報告によりまして専門部会が成立していることについて確認できました。

それでは1回目の意見交換に入っていきたいと思います。

本日の議題である現状と課題について、また重要となる施策やその先の将来像について、事務局から資料の説明をお願いします。

## 2 議題（1）前半分野（防災/治安/公園・緑地/地域力）

#### ◎野村課長

企画調整担当課長の野村です。

それでは、事務局より議題（1）に関する資料について説明いたします。資料1をご覧ください。最初に、本専門部会が所管する行政分野や専門部会の流れについて説明いたしますので、資料の1ページをご覧ください。

本部会はまちづくり・防災部会ということで、データブックの分野では、人口、防災、治安、交通、公園・緑地、住まい、地域力、DX、自治体経営を主な対象分野としております。人口と自治体経営は3部会共通の分野となっております。その他2つの部会の対象分野は、資料に記載のとおりとなっておりますので、検討や議論の際は、本部会の所管分野を中心に行っていただきますようお願いいたします。

続いて2回の専門部会の流れについて説明いたしますので、2ページをご覧ください。まず1回目の本日の部会では、1つ目の視点としては、現状と課題ということで、基本構想で描く2040年ごろの将来像を見据えた場合に、特に伸ばすべき強みや対応が必要な課題について、2つ目の視点としては、それらの強みを飛ばし、また、課題を解決するために重要となる施策は何か。そして、その施策を進めることで、どんな将来の姿が実現できるのかといった、2つの視点から意見交換を行っていただきます。

本部会を対象となる分野数が多いため、対象分野を大きく2つに分けて意見交換を行っていただきます。また、8月22日に予定されております、2回目の部会では、1回目の部会の結果や区民意見募集の結果を踏まえて、事務局が用意するフォーマットに落とし込むような形で、第2回基本構想審議会に挙げていく、本専門部会の意見を取りまとめたいただく予定です。

では改めて本日の議題について、資料3ページをご覧ください。先ほど分野を大きく2

つに分けて意見交換と申しましたが、前半パートでは、対象分野のうち、主に、防災、治安、公園・緑地、地域力について。後半パートでは、主に人口、交通、住まい、DX、自治体経営について意見交換を行っていただきます。どちらにも属さない、広くまちづくり全般に関わる事項は、後半パートを想定しておりますが、明確に区別できない事項については、前半・後半のどちらでご発言いただいても構いません。

資料4～26ページにかけては、先日の審議会でもお配りさせていただきました大田区データブックのうち、今回、前半パートの対象分野である、防災、治安、公園・緑地、地域力に関するものを抜粋して掲載しております。

資料5ページでは、本専門部会対象分野に関するデータブックの該当ページの全体像を示した上で、前半パートに関する分野を色分けして示しております。

事務局資料の6～17ページでは、大田区のこれまでをまとめたデータブック1章の内容、事務局資料の18～22ページでは、大田区のこれからをまとめたデータブック3章の内容、事務局資料23～26ページでは、区の特徴、強み、現状・課題等をまとめたデータブック4章の内容を記載しております。

いくつかデータをピックアップし、説明させていただきますと、事務局資料6ページ、データブックでは20ページの防災では、住宅の耐震化率、不燃領域率は上昇したというグラフが示されており、またその次のページ左下の表では、約10年前に比べて、多くの項目で被害想定が減少しているものの「閉じ込めに繋がり得るエレベーター停止台数」は大幅に増加するなど、新たな課題も生じております。

事務局資料8ページ、データブックでは22ページの治安では、人口当たりの刑法犯認知件数は減少しており、23区で8番目に少ないという結果が出ているものの、資料9ページ右下のグラフでは、区民の3人に1人が治安の良さに不満を抱えているという結果が示されております。

事務局資料10ページ、データブックでは26ページの公園・緑地では、緑被率が減少していることが示されており、また資料11ページ下段の2つのグラフでは、公園総面積が増加傾向にある一方で、公園に様々な機能の充実を求める声も上がっているといったことが示されております。

事務局資料12ページ、データブックでは30ページの地域力では、他自治体と比べて、自治会・町会の加入率は高いものの、コロナ禍以降大きく減少していることや、13ページ左下のグラフでは、地域活動団体が活動者の高齢化や人材確保に困っていることなどが示されております。

こうした分野ごとのデータのほかにも、事務局資料14～17ページ、データブックでは2章の最後の44～47ページでは、23区で唯一空港があるという区の特徴や、ホットトピックという形で、羽田イノベーションシティ、新空港線、SDGs未来都市選定といった取組みや、直近の出来事などを紹介しておりますので、将来像検討の際の参考にしていただければと思います。

また事務局資料18～19ページ、データブックでは56～57ページでは、温暖化対策の程度によるシナリオ別の将来推計等を示しております、また事務局資料の20～21ページ、データブックでは58～59ページでは、地震、水害、文化等のリスクを示しておりますので、将来像検討の際の参考にしていただければと思います。

それから事務局資料の23～26ページでは、区の特徴や強み、現状・課題等をまとめたものとなっております。

続きまして資料27ページ以降で、現構想の振り返りについて説明いたします。本専門部会の対象分野の説明を行う前に、まずは振り返りの一般的な全部会共通の手法について説明いたします。

資料の30ページでは、現構想、計画等を示しておりますが、「おおた未来プラン10年」という基本計画が存在した期間と、基本計画ではなく、コロナ対応の緊急プログラム等によって区政を運営してきた期間の2つに分けられますので、それぞれの期間ごとに振り返りを行っております。

まず前半の基本計画が存在した期間についてですが、「おおた未来プラン10年」の基本計画期間が満了した翌年に新たな基本計画を策定するための懇談会を設置し、その懇談会の中で、達成度評価報告を行っております。

この達成度評価は、厳密には基本構想の評価ではなく、あくまで基本計画の各施策に対する評価なのですが、資料32ページをご覧くださいとわかるように、各施策は構想の基本目標及び個別目標にしっかりとぶら下がる形で位置づけられておりますので、この施策の評価をもって、基本構想の振り返りの参考と解釈しております。

この際の評価をどのように行ったかについてですが、資料33ページに記載のあるように、「おおた未来プラン10年」には、モノサシ指標という形で、各施策に目標値が設定されておりました。モノサシ指標の達成度に加えて、各施策における取組みの主な成果や課題などを総合的に考慮し、施策ごとに総合評価を行ったものが34ページになっております。

この総合評価では左上にアルファベットで記載がございますが、施策のめざす姿をおおむね達成したものをA、施策のめざす姿に相当程度進展があったものをB、施策のめざす姿に大きな進展がないものをCとして評価を行い、施策ごとにABCに振り分けております。

また、資料上段の右側に記載がありますように、それらを個別目標や基本目標に沿った形で整理しておりますので、Aの割合をもって、各基本目標、個別目標の振り返りに一定程度活用することが可能だと考えております。ただあくまでこちらは施策の目標値の達成率そのままではなく、総合評価をしているという点で、やや行政側の判断が入った評価となっております。

続いて基本計画が存在しない期間の振り返りについて説明させていただきます。資料35ページをご覧ください。基本計画が存在しない期間については、当初は新たな基本計画が策定されるまでのつなぎの計画として、「おおた重点プログラム」を策定しましたが、そ

の後、新型コロナウイルス感染症の流行により、新たな基本計画の策定が延期となり、コロナ等への対応を主な内容とした、緊急プログラムである「新おおた重点プログラム」を策定いたしました。

「新おおた重点プログラム」の全体像については、資料36ページに記載しております。構想の基本目標個別目標にぶら下がる形で、各施策が位置づけられていますが、「新おおた重点プログラム」は、コロナ等を踏まえて緊急計画として策定したため、目標値の設定を行っておりません。そのため先ほどの「おおた未来プラン10年」のように、進捗に応じたABCという評価が難しいのですが、この点の振り返りについては、先日の第1回基本構想審議会でも紹介させていただきました、新たな基本構想の策定に向けたアンケートを活用した形で行っております。詳細については資料37ページで説明させていただきます。

まずアンケートの概要についてですが、基本構想の策定に向けて、広く区民の皆様のご意見をうかがうという目的のもと、まずこちらから提示した30個のまちの姿について、今の大田区が「あてはまる」「ややあてはまる」「あまりあてはまらない」「あてはまらない」「わからない」の5択で聞いております。その後同じ30個のまちの姿について、未来、つまりは基本構想でめざす将来にどんなまちになってほしいかを聞き、最後に自由記述で意見をうかがうという形になっております。

こちらについては7月14日から開始しておりますが、特に7月14日から20日にかけては、区立の小中学校を通じて、小学5・6年生の全児童及び中学1～3年生の全生徒にアンケートをお願いし、またそれと併せて、区立の全小中学生の保護者にもアンケートをお願いしたため、7月23日までで計15,658件の回答が集まっております。

現時点では、大人の意見が小中学校の児童生徒を持つ保護者に偏っている部分がございますが、15,000件強という一定の数が集まっていることから、速報結果として暫定的に振り返りに活用しております。

資料の38、39ページをご覧ください。こちらはアンケートのうち、現在のまちの姿について「あてはまる」「ややあてはまる」の回答の合計割合が多かったまちの姿を2枚のスライドにわたって、多い順に並べたといったものとなります。

この結果からは「交通の利便性がよいまち」と感じている人は81.4%と最も多く、一方で「犯罪や交通事故が少ないまち」と感じている人は47.0%と最も少ない結果となっております。

この結果をどのように活用するかと言いますと、資料40ページに記載がありますとおり、アンケートの設計段階において、この30個のまちの姿を設定する際に、それぞれが「新おおた重点プログラム」のどの施策に紐づくかを整理し、かつ「新おおた重点プログラム」施策の主要な要素を網羅的に抑えたまちの姿になるように設定いたしました。

ですので、アンケートのまちの姿は、資料41に記載のある「新おおた重点プログラム」の施策体系に全て紐づけることができ、各施策は、それぞれ構想の基本目標、個別目標に対応していることから、施策を介して構想と紐づけることが可能となっております。

この整理に従って、各まちの姿を基本目標1と個別目標に分類したものが、資料の42ページ、そこに各アンケート結果を落とし込んだものが43ページとなります。そして今説明しました2つの振り返りを統合したものが資料45ページとなっております。こちらは例として個別目標1-1に関する理解を示しておりますが、資料の上段では「おおた未来プラン10年」の達成度評価報告のうち、当該個別目標に関する施策のA評価の割合を記載しており、資料の下段では先ほど説明したアンケートの結果を示しております。

以上、振り返り手法について紹介させていただきましたが、意見交換の対象である防災、治安、公園・緑地、地域力に関係のある部分の振り返りは、資料47ページ以降で示しております。

資料48、49ページでは「おおた未来プラン10年」の施策のうち、本パートに関係する施策を色分けしております。同様に資料50～56ページでは、モノサシ指標の一覧を記載しつつ、本パートに関係のある目標をこのような形で色分けしております。56ページまでがモノサシ指標の一覧となります。

資料57、58ページでは、本部会に関係の深い基本目標、個別目標に関するA評価の割合を示しておりますが、詳細は後程、「新おおた重点プログラム」を統合させた形で説明いたします。

続いて59ページ以降で「新おおた重点プログラム」に関する振り返りのうち、本パートと関わりの深い部分を示しております。振り返り資料は先ほど説明したとおりでして、またこちらも本パートに関わりの深い部分を色分けしているのみですので、詳細の説明は省略させていただきますが、62～66ページでは「新おおた重点プログラム」掲載事業のうち、本パートに関わりの深い事業を色分けして記載しておりますので、施策検討の際の参考にご活用ください。

これ以降74ページまでは、本パートに関連するアンケートを活用した振り返りにつきまして、該当部分も同じく色分けした形で示しております。これらの2つの手法をまとめた結果を、76ページから個別目標ごとに示しております。

主に防災、治安、公園・緑地に関係のある個別目標2-1につきましては、資料上段右上に黒字で記載している関連する施策のうち、施策2-1-3「潤いとやすらぎのあるまちをつくります」はB、施策2-1-4安全と安心して暮らせるまちをつくります」はAという結果となっております。また、資料下段のアンケート結果のうち、「あてはまる」「ややあてはまる」の割合が最も高いものは「公園など憩いの場が充実しているまち」の77.2%、最も低いものは「犯罪や交通事故が少ないまち」の47.0%となっております。

次の77ページでは、主に地域力や防災、治安に関係のある個別目標3-1についてまとめておりますが、こちらについては、資料上段の施策の評価は、Bが4つ、Aが2つという結果に、資料下段のアンケート結果では「あてはまる」「ややあてはまる」の割合が最も高いものは「地域のつながりが強いまち」の63.8%、最も低いものは「犯罪や交通事故が少ないまち」の47.0%となっております。

最後に資料78ページの個別目標3-2では「水と緑を感じるまちをつくります」という施策がAとなっておりますが、「新おおた重点プログラム」では、この個別目標にぶら下がる形では、公園や緑関係の施策を位置づけていないため、対応するアンケート結果はなし、となっております。

以上、駆け足ではございましたが、本専門部会の対象分野のうち、防災、治安、公園・緑地、地域力に関するデータブックや振り返り資料について説明させていただきました。こちらの振り返りにつきましては、達成度評価報告の際も、先ほどお示ししましたモノサシ指標の数値がそのまま達成できたらA、そうでなければBではなく、総合判断をしている関係で、なかなかちょっと必ずしも客観的な評価ではないというか、当時そういったご意見をいただいていた部分がありまして、また産業・環境の専門部会でも、委員の方から、やはり目標値を立てるときは、それがどのぐらい正しいのか、目標値を立てる段階からしっかり設計すべきとのご意見をいただきまして、企画経営部長の方からも、新しいこの基本構想・基本計画をつくっていく際には、しっかりとこの企画経営部でふさわしい目標値を立てていくという発言をさせていただきました。

なかなか当時の振り返りが、完全にこれが正しいか正しくないかという、いろいろご意見がございましたが、一旦は過去に一応懇談会という形でご報告させていただいたものでございますので、今回こちらの資料をもとに、今後、2040年という未来を見据えた場合に、大田区の伸ばすべき強みや、特に対応が必要な課題について、そしてそのために重要となる施策やその施策を進めることで実現できる将来像についてご意見をいただきたいと思えます。防災、治安、公園・緑地、地域力に関するものであれば、資料に記載のない項目に関する意見でも全く問題ございませんので、どうぞよろしく願いいたします。事務局の説明は以上です。

#### ◎村木部会長

ありがとうございます。かなり多岐にわたっているので、なかなかご意見は難しいかもしれませんが、防災、治安、公園・緑地、地域力という分野の現状の課題について、伸ばすところ、強み、特に対応が必要だと思われる課題が何なのか。また今後特に力を入れていくべき施策とか、その施策の先にあるめざすべき将来像について、ご意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。どなたからでも結構です。どうぞ。

#### ◎小谷木委員

公募区民の小谷木です。よろしく願いします。

まず治安が、データブックでも年々犯罪認知件数が減っているということで、これは大変喜ばしいことなのですが、その一方で、アンケートであれば、安心安全なまち、治安に関する項目が低い。「犯罪や交通事故が少ないまち」が50%を切っている状況であるということを見ると、やはりめざすべき将来像として、データ上では治安が良いということ



なので、安全ではあると思うのですが安心ではないなと思う。その際にいわゆる体感治安に関して、もちろん実際の犯罪の係数みたいなものも関係するのですが、社会関係資本が関係しているという論文がありまして。そう考えると、やはりその社会関係資本を育成するというか、その強みを持たせるには、やはりその地域力、その自治会の加入など、地域住民間での交流を増やす必要があるのかなと思います。

伸ばすべき強みとといいますか、今後必要な課題としましては、地域住民間、自治会への加入をより積極的に若者やファミリー層にアピールするみたいなことが必要なのではないかなと思いました。以上です。

#### ◎村木部会長

ありがとうございます。今、治安のところが話としてありましたが、関連して他に何かこれについてありますでしょうか。どうぞ。

#### ◎松山委員

いま治安をきっかけに、最後、地域力という議論が出ましたけれど、治安に関わらず地域力という文脈でいくと、私は専門がスマートシティみたいなキーワードで活動していますが、スマートというと、どうしてもそのテクノロジー、何か新しい技術を使ってみたいなイメージが強く印象づくかなと思うのですけれど、実際今回のスマートシティという国の政策でも言われているのは、どちらかという住民中心で、スマートの意味もテクノロジーという意味ではなくて、利口であるとか賢いとかという、今までは自分たち人間が都市に合わせて生きていたものを、都市が人の生活に合わせて適用してくれるような世界をやろうとしています。その人中心という文脈の中で、自分たち自身が自分たちのまちを良くすると、そういうもともと従来から日本の中であった自治会、町内会、マンション管理組合等の仕組みで、少し時代に応じてそこが形骸化してくることがあるのだと思うのですが、そういったものをより現役世代も含めて地域に関わっていける、それを実現するために、やっぱり効率化をするためにテクノロジーを使うような、そういう考え方みたいなものを取り入れて、地域力、地域交流が深いまち、自分たちで自分たちのまちを良くする、そういう地域風土みたいなものは、根底のテーマとして持ってもいいのではないかなと今、地域力の話が出ましたので思いまして、少しコメント差し上げました。

#### ◎村木部会長

ありがとうございます。治安のところ、ちょっと私も思ったのですけれども、大田区は23区で8番目に犯罪率が少ないとしてもそれを結局アピールすることができていなくて、結果的に住民の方たちがそれを評価していないから、安全だという意識が持っていない。とするとそれをどうやってアピールするのかということかもしれないし、それをスマートとどうやってつなげていくのか、どうやって説明していくのかということですね。他いかが

でしょうか。どうぞ。

#### ◎秋成委員

ちょうど町会で、この班長のなり手がいないと。数が少ない中で回しているという中にあって、町会の会議で、何のために町会があるのかという話が出てきました。

そこで出てきたのがやはり治安の関係で、災害時にお互いに命を守り合うような共助というところでの関係を築いていけるとか、また、そういう町会に加入したいという方が増えるような、町会側からのアプローチが必要なのではないかという意見が出てきたような状況でございました。

#### ◎村木部会長

ありがとうございます。どうぞ。

#### ◎三木委員

地域力とか自治会・町会が出てきましたので、私は大田区の自治会連合会の三木と申します、よろしく願いいたします。

大田区の自治会加入率というのは久が原地区で約67%、大田区全体で約61%、これは先ほども出てきましたけれど全国の中では結構高い方ですけれども、ただやっぱり70%を切っているところで非常に憂慮すべきだなと、地域としては思っています。特に、このコロナ禍、この3年4年の間、地域活動はなかなか人との触れ合いができなかった。特に地域活動というのは、人と人の触れ合いの中で育んでいくというのが、地域力の基本になっていますので、そういう中でコロナによっていろいろと寸断されてしまうということが大きな要因としてあります。

ただコロナが終わりになって、いろいろな形で地域活動をやっという中で、今度ここで問題になってきたのは地域の高齢化です。2025年になると、団塊の世代が75歳以上ということで、区内でもおそらく30%以上が団塊の世代になってくるのではないかと。そういう中で地域力を支えているのが、結局高齢者になっています。若い人たちにいかに協力してもらおうかという形で、自治会連合会でも、また大田区の方でもいろいろアンケートを取ってやっていますけれども、若い世代が、地域に貢献しないという回答がないのですね。

そういう中で、お父さん、お母さん、まだ働き世代の方、30代から60代、この世代はほとんどお父さん、お母さんは共働きで、地域にいらっやらないという現実があります。ただそういう中でも地域に関心を持っているという方も結構多くて、アンケートをとっても、要するに責任を持ってずっとはできないけれども、少しのお手伝い、これだったら地域にお手伝いできますという回答が結構高いのですね。

ですから働き世代の隙間での自治会協力をお願いして、そういう中で高齢者たちがどう

やって若い方と交流を持って、それで次の世代につなげていくかというところですね。今後大田区の自治会連合会、これをめざしていきたいと思うし、それがまた地域力につながっていくと思っています。

そういう中で大田区連合会でもいろいろな形で、67%の加入しかありませんので、地域の情報発信をどうやっているかというところで、いろいろなデジタルを活用したりとか、SNSを活用したりとか、そういう形で加入されていない方でも、要するに大田区の情報、地域の情報を手に入れる方法を模索していけばいいのかなと思っています。以上です。

#### ◎村木部会長

はい、ありがとうございます。関連して何か、どうでしょうか。お願いします。

#### ◎佐藤委員

今もお話ありましたように、私も町会等を見ていまして、活動されている方の高齢化などの問題があって、なかなか活動参加者が少なくなっているということがあると思っていますし。やっぱりここ数年、コロナ禍のもとで本来の活動ができないという中で、なかなか地域のつながりが減っているということも、治安などで実感が得られない部分であるのだろうなと思っています。

それと併せて単独世帯というのは、これは高齢者だけではなくて、若い世代も含めて増えてきている中で、これに合わせたような活動ということが地域力で求められていると思っています。データブックでも気軽に参加できる地域活動の形式が求められているという、アンケート結果が出されていますが、若い世代の皆さんも、ボランティア活動などには興味がある方が大変多いと思うのですけれど、どういうふうにしてそれに参加をするのかというところのきっかけがない部分もあるのではないかと考えています。

地域団体が行政に求める支援内容は、活動に必要な情報の提供や助成金の提供、区民への活動PRが、支援が必要だという項目で挙げられていますけれど、こういうことも積極的に行政が働きかけをしていく中で、治安や地域力というところを高める1つのポイントになるのかなと考えております。

#### ◎村木部会長

はいありがとうございます。他ありますか。どうぞ。

#### ◎三沢委員

地域力絡みで、私も30代のときから自治会の役員をずっと、今50代ですけど、続いていますけれども、比較的私の所属する自治会は平均年齢が若い方だと思うのですね。

それはなぜかという、いくつか仕掛けはあると思うのですけれども、防災子どもまつりというのを開いて、そこに子どもたちが遊びに来ます。見た目は縁日のように食べ物が

あったり音楽があったりダンスがあったり、消火器やスタンドパイプの消火訓練があったり。でも実際にはそこで、お父さんお母さん、保護者も来るので、自治会への勧誘、防災協力、市民消火隊への勧誘等をさせていただいて。私も最初は市民消火隊にそこで勧誘をされて、私、こどもがその当時保育園だったので、やっぱりたくさんの親、地域の目があると自分のこどもにも安心かなという思いがあって、市民消火隊に最初参加し、その流れでそのまま自治会にも参加させられた、いつの間にか入っていたというか。そんな感じで今日まで続けているのですけれども。

やっぱりそこで関わったこどもたちというのは成長していくと大学生になっても、いろいろ協力しに来てくれたりとか、今だったら本当、夏休みのアルバイトとかで、そういう地域のところでアルバイトをしている大学生さんとかもいたり、うちの子どもまつり手伝いに来てくれたり、ずっとつながりが続いてくるので、実を言うと、たくさんの目があるとこどもにとって安心安全、それはお父さんお母さんにとって結構大事なポイントのかなと、私の実体験としてちょっと思っております。すみません。実体験だけの話ですけど。以上です。

#### ◎村木部会長

はいありがとうございます。どうぞ。

#### ◎三木委員

すみません何度も。特に自治会活動というのは、これはもう、今回の議題にもありますけれど、治安、防犯。これはですね、自治会とか町会というのは、これが一番基本的な部分。皆さん、地域に密着した部分で、防犯治安活動を行っています。

特に見守り的なもの、また、いろいろな形での周りの目。これが例えば、自転車の盗難とか、空き巣とか、そういうもの。普段見かけない人が、地域にうろついているというのを最初に発見できるのはやっぱり地域ではないかなと思っています。そういう面で、地域活動として、見守り活動、当然こどもの見守りも入りますけれども、こどもだけでなく高齢者の見守りも含めてそういう見守り活動へ。

先ほど、三沢委員からの話にありましたけれども、いろいろなイベントをきっかけに、自治会活動、町会活動に入られてくるという話になります。確かにそれは、1つの方法として重要な手段としてあります。ただ、残念なことにコロナで3年4年もイベントができなかった。その中での寸断ですね、期間を止められてしまったというのは、この自治会にとって、これは誰が良い悪いではなくて、自治会にとって非常に、残念な3年間4年間ではあったなというふうに思っています。

以前は自治会活動、いろいろなお祭りとか、いろいろな防災活動とか、そういう中で、お父さん、お母さん、協力した中で、広報活動をやっていました。それができなかったということが非常に大きな、今となって振り返ってみると問題だったなど。ただ、何度も言

いますように、自治会、町会、地域というのは、防犯活動の最前線に立っている。最初に見張り役として担っている場所であるということだけは言えるのではないかなというふうに思います。以上です。

#### ◎村木部会長

ありがとうございます。今のお話、全体的におうかがいしていて、多分ですね、今後考えていくことが大事なのかなと私が思ったのは、経験されていること、体験というのをどうやってつなげていくのかということなのかなというのが、まず1つ思ったのです。それは結局、こどものときの経験というのが、その後将来にわたるといって非常に長い時間がかかるにしても、おそらくまちづくりという観点ではそれをどうやって、スタイルとしてつくっていったら、どうやってそれをアピールしていくのかという、そういうことがまず大事な気がしました。

こどものための見守りと、今、三木さんがおっしゃった、高齢者に対してもという言葉も大事だと思うのですが、これからの高齢社会というのを考えた際にそれをどうやってアピールしていったら、それを構想や計画づくりに位置づけていくのかということ。それプラス、バーチャルで何かできないか。コロナで実際の事業はできなかった。ですけどもスマートという観点からするとそれをどうやって生かして、まちづくり、地域づくりに生かしていくことができるのか。この辺をもう少し掘り下げても良さそうな気もしたのですが、時間が限られていて、他に、公園・緑地とか防災についてももう少し何かご意見ないでしょうか。どうぞ。

#### ◎秋成委員

防災に関しては大田区でも、新しいハザードマップを最近つくり、またポータルサイトについてもつくっていただきました。また先ほどからも出ている耐震化や不燃化を進めていただく中であって、水害で今マイ・タイムライン講習会を、令和元年の台風19号以降、様々進めていただいて、意識も高まってきていると思います。

ただその中で、私は蒲田地域に住んでいるのですが、やはりもし大きな水害があったとき、水が上がってきたときに、個人個人が、若い人たちの話を聞きますと、自分の地域が避難地域だったのに、自分は避難しなかったと。親御さんたちも、こどもたちを避難するように行こうと誘導するのにとても苦労されたといったことがあったので。

もちろん大田区の半分、第二京浜、国道1号線以南といいますか、この地域でもやはりマンションの上に住んでいれば避難が必要でないということがあるので、水害に対する個別の避難の意識をもうちょっと高められるような施策が必要だと思います。

#### ◎村木部会長

他いかがですか。どうぞ。

### ◎三木委員

今、防災の話で、いろいろな地域のお話が出ましたけれども、大田区の中には3地域、調布地区、大森地区、蒲田地区で、それぞれ18の出張所があって、いろいろ学校防災を始めとして活動しているというところですが、先ほど委員からお話がありましたように台風19号、あのとき調布地区で田園調布は、結構ひどい目に遭いました。そのときに地域によって大森、蒲田、調布地区というのはそれぞれ特色ある地域ですので、同じ災害で同じ被害を受けるとは限らないわけですね。

今後これを地域防災としてどう考えていくということを考えたときに、今、18出張所で学校防災拠点というのをやっておりますけれども、これをもう少し広く考えて、広域防災拠点を考えていかなければならないかなど。

例えば、先ほど言いました台風19号のときには、田園調布地区、田園調布とか、鶯の木とか、あるいは多摩川の増水で床上浸水や避難せざるをえない人たちがいましたけれども。たまたま私は久が原なのですけれども、久が原は高台で水害に非常に強いというところで、鶯の木地区の人たちがやっぱり逃げて来るのですね。今まで学校防災拠点は開いたことはなかったのですけれども、小学校を避難場所として開けました。

やっぱりそうすると地域ごとの学校防災拠点として考えるのではなくて、広域防災として、各地域の強みを生かした協力体制をつくっていかないと、今後大田区の中で、やっぱりやられてしまう地域、また、何も被害のない地域と、いろいろ差が出てしまうので、やっぱり強いところが強いなりの協力体制をつくっていくということが、今後非常に大事になってくるのではないかと思います。以上です。

### ◎村木部会長

ありがとうございます。地域によって違いがある。それを何か説明するようなものがもう少しあってもいいということですね。地域別の、例えば通信簿みたいなものがあったら、どこが弱くてどこが強い。それがもう少しできて、その弱いところに対して何をしていくのか。

今日の資料の6ページで不燃領域率の話があったのですが、大田区全体の住宅耐震化率は上がっている。ですけれども不燃領域率で見ると地域差がある。そうすると、全体として良くするということは、つまり弱いところに対して何をしていき、結果的に区全域を良くしていくかということなので、先ほどおっしゃっていた広域防災ともすごく関係するかと思いました。

高齢者が多いところで災害が起きたときにどうするのかということを考えると、そういった地域別の災害が起きたときに何をしていくのかということをもう少し丁寧につくっていくということも必要かもしれないですね。他いかがでしょう、どうぞ。

#### ◎佐藤委員

今、部会長がおっしゃった、地域ごとの課題を整理してそれに対応した計画をつくっていくということは、私も必要だと思っております。やっぱり災害が起きた際、地震にしても地震に伴って起きる火災等を考えても、1ヶ所ではなくて、そこで起きればその地域全体に広がるということが考えられるわけで。

例えば感震ブレーカー等を普及しようというときに、基本的には買ってくださいという話になるのですが、隣の家はあるけれどその隣の家はついていないとなると、やっぱりそれは地域としては守れない状況というのがあるので、それをやっぱりどういうふうに広げていくかということは、地域の課題としてあると思っております。

首都直下地震の被害想定が、2012年、2022年に公表されているわけですが、報告にあるように、人的被害も物的被害も10年前に比べて減っているということは、いいことではあるなと思っております。ただ避難所を利用する避難者数も、また帰宅困難者を併せて33万人ぐらいになるということが被害想定で出されている中で、70数万人の人口の大田区において、33万人ぐらいの避難者が出るということは、やっぱりなかなか想像もできないような大きな課題がある中で、これが起きたときに合わせたようなまちづくり計画をどうつくっていくのかというのは、私は大事だと思っております。

それと、地球温暖化ということもありまして、今2つ大きな台風が来ているということもあるわけですが、ここのところゲリラ豪雨1時間当たり100ミリ以上雨が降るということも、全国的に、線状降水帯の問題等が、九州の方等で今起きていますが、それが大田区でもいつ起きるかわからないという状況の中で、それに対応しなくてはならない。これもやっぱり地域の課題はあると思うのですよね。坂、山坂が多い地域で、集中して水が出る地域で貯留管の処理水の量を100ミリぐらいまでもっていかないと、こういうものには対応できないだろうなと思っておりますので、地域の課題というのを一つ一つクリアする必要があります。

緑被率が下がっているということが問題になっております。壁面緑化や屋上緑化率などは上がっていると言われているのですが、全体的に緑被率が減少傾向にあるというのが、地球温暖化に対応する中でどうなのかということがありまして。区民が、緑にどう関わっていくのか考えた方がいいと思っております。

大田区が区民農園をやっていたわけですが、昨年5ヶ所ある区民農園は、3ヶ所に減ってしまったのですよね。今後どうなるかというところの問題もありまして、やっぱり区民がそういう緑、農作物等に触れ合う一つの手段だったわけですから、こういうことも計画しながら、区民が関わる場所を増やしていくことが、私は重要だと考えています。

#### ◎村木部会長

ありがとうございます。今、緑の方にも話が広がってきましたが、関連してでも、どのテーマでも結構ですけど、どうぞ。

◎小谷木委員

緑、公園についてなのですが、公園・緑地のデータブックの右下、大森ふるさとの浜辺公園についてのアンケートがあると思うのですが、まず、結論としましては民間の活力というか区民はもちろん民間の活力をより採用した方がいいかなという、大まかな将来像がありまして。

まずふるさとの浜辺公園では、実際に浜辺があるのですが、23区内で実際の浜辺みたいなものがあるところは、お台場と葛西臨海公園とここくらいしか僕はちょっと存じ上げない。それは大田区の強みだと思っています。

その中で要望として、ベンチ・テーブル等、飲食機能を増やしてほしい。であると、やっぱりそのPark-PFIを活用して、民間の活力を導入するみたいなことは非常に有効なのではないかなと。もちろん飲食施設としておしゃれなカフェ等ができれば、当然区民は、公園に親しみをもちますし、そうなるとやっぱり、緑に親しむという機会が増えると思うので、民間の活力を活かすというのは非常に重要なことかなと思います。

◎村木部会長

他、いかがでしょう。はい、どうぞ。

◎三沢委員

今のお話とほぼ一緒なのですが、この公園・緑地に関しても、防災に関しても、民間の活力は必要かなと思っています。公園は大田区内にたくさんあるのですが、子どもがほとんど遊ばない死んだ公園は結構多いのですね。やっぱりそういった公園をもっと活力のある、にぎわいのある子どもたちでも遊ぶような、そういう公園にしていかないと、あるだけでは意味がないと思っているのですよ。

そのためにはPark-PFIをうまく活用していく、場合によってはあまりにも規模が小さい公園というのは、一つの少しまとまった土地に例えば交換をすとかですね。いろいろなハレーションがありますよ。そこに住んでいた人がその公園がなくなることに對する反対とか、すぐにできる話ではないのですが、そういった少し検討の余地はあるのではないのかなと。

防災に関しても民間の活力というと、大田区は倉庫が日本で一番あります、城南島、京浜島のあたりに。関東平野の約3,000万人の貯蔵庫なわけですよ、冷凍冷蔵の。しかし、もし震災があったりすると、その食べ物、冷凍庫はまだ蓋、ハッチを閉めればある程度は持つのですが、冷蔵はすぐ傷んでしまう。しかもそのバッテリーはほぼ、確認していただいて構わないのですが、ほぼついていない。ということは産業廃棄物で捨てなければいけない。それを大田区は、地元の間人として黙って見ているのか。食べ物に困っている人もいるかもしれない。そういったときに、ちゃんとその倉庫会社、またその荷物



を入れているところと連携をして、そういったことが起きたときには、スムーズに地元民に提供できるようなスキームを予め考えておくとかですね。

私の地元の自治会がMEGAドン・キホーテさんと連携を組んで、災害があったときに自治会の帳簿の1,000万円を限度としてMEGAドン・キホーテの買い物を1,000万円まで掛けで買えるのですよ。そういった取組みも民間と自治会でできているので、公と民で連携すればもっといろいろなことができるのではないかなと思います。以上です。

#### ◎村木部会長

はい、ありがとうございます。ちょっと難しい話。というのは、今のキーワードで死んだ公園という言葉がありましたよね。公園の設置率というのは、先ほどの資料でも、児童公園の数とか総面積というのはできる。でも、各公園の利用率というのは出てないし、おそらく各公園でどれだけ人が使っているのかという数字がない。そうすると、これをどういうふうに評価すればいいのか。つまり1人当たりに対して公園面積がどうのという話もあるし、死んだ公園ということはどうやって評価すればいいのかということを少し考える必要があるかな。このあたりは携帯電話の位置情報とか使えば、各公園どれだけ人が使っているというのはある程度予測ができますけれど、こどもは数字に出ないのでやりようがないから、このあたりは少し検討する必要があるかなと思ったのですね。

もう一つ今のお話をうかがいながら思ったのが、海外で「15分生活圏」というのがあって、自分の家から15分以内に行ける施設は何があるのか、そうすると公園とか、その利用されている公園みたいなものがどのぐらいの場所にあるか。

これはおそらく高齢者になると歩くのがすごく難しくなり、坂があると制約がある。そういうのも加味して大田区は本当に暮らしやすいのか見ていくというのも、指標として大事なことかなと今聞きながら思ったところですよ。他に何かあるのでしょうか、どうぞ。

#### ◎秋成委員

今の公園に関連してなのですけれども。今大田区で高齢者が体を動かすような施設として、公園を設置いただいて、かなり早朝も、なかなか昼は厳しいですが、夕方に利用されているというのがあります。また、ずっと大田区でも公園の維持管理を進めていただく中で、私の近所にバスケットボールのある公園があって、今、夏休み中、中高生たちで、もう満杯なのですね。30~40人集まっているというところもあります。そういった今大田区でもこれまでいくつか進めていただいている金網で囲われたような、こういった公園も、例えば、京急の高架下や高速下ですとか、そういった集まれるような、利用されるこの公園もまた増やしてほしいなというのは感じております。

#### ◎村木部会長

いろいろな世代の人が安心して暮らせるというのはそういうことですよ。

他いかが、どうぞ。

#### ◎佐藤委員

私も、今の公園の話に関連してなのですけれど、今、秋成委員からお話がありましたように、高齢者が公園を利用するということで、健康器具をつける公園を大田区は整備していきまして、そういうところで、健康体操をやる高齢者が集まる。

大田区は、私が見ていて、他の自治体に比べて、公園にトイレがついている割合が格段に高いのかなと思っています。ただ、トイレ自体がちょっと古くなってきていまして、和式の狭い旧型のトイレ。ないよりはいいのですけれど、それがずっとあってトイレの改修をどう進めていくのか。これはいろいろな何ですかね、営業だとか、いろいろ回っている人たちが言っているのですが、公園に行けばトイレがあるということで、すぐ利用しやすいと言われていたりもしまして。やっぱり誰でも安心して利用できる、トイレの改修というのは公園には大事だと思っていますし、先ほど三沢委員が死んだ公園という話をされましたけれど、確かに利用率がどうなるかなという声は、私も見ていないことはないのですけれど、そういう声をどう変えていくかということも、やっぱりさっきの地域力の話につながってくると思いますので、そういうところも含めた公園の改修計画といえますか、公園のある未来像みたいなもの、緑化と併せて必要だと思います。

#### ◎村木部会長

ありがとうございます。前の画面には公園の利用率というのが出ているのですけれど。

辛口に申し上げますと、これだとあんまり意味がなくて、利用している、していますか・していませんかと聞かれたら、これが毎日なのかそうでないのかがわからない。時間帯、どこを使っているということとも関係してくるので、もう少し本当は細かいものが、今の時代だとデジタルで取れるはずなので、これも「週何日」、そうではなくて、「誰が」「どこを」なのだと思うのですよね。そうでないと死んだ公園と生きている公園かということの区別もつかない。そういうことかなと思いますので、このあたり、もう少し掘り下げていけるようなものをつくれと言われてもきっと難しいかもしれませんが、何かそのあたりにITを使うと、何かできるだろうなという感じが私なんかはしているところで。何か他にあるでしょうか。はいどうぞ。

#### ◎秋成委員

佐藤委員からも、トイレの関係の話が出ました。うちの近所でやはり必ず朝昼夜、こんなに暑いのも関係なく高齢者の方が集まっているのが、ベンチがあって、ちょっと上に屋根みたいなものがある公園です。そこで皆さんが四六時中集まって談笑しているという状況があります。例えばそういったところに、今後屋根を増やす。公園を増やすプラス、夏であれば、何かミストが出るような感じの。そういったような世代もある中、検討いただ

けたらと思います。

◎村木部会長

わかりました。集まる要素は何なのか、それを検討していくということですね。

はい、ありがとうございます。他何か、どうぞ。

◎松山委員

公園の重要性みたいな議論があって、ここは間違いなく皆さんも一緒だと思うのですね。公園が重要で、様々な意味で効果があって、先ほどの地域力みたいなところも含めて、地域交流の拠点にもなるので重要であると。防犯上も防災上も重要であると。

ただやっぱり公園を区民の皆さんにどんどん利用してもらって、よりよく使ってもらうには、一定投資も必要だと思うのです。やっぱり不動産ですので、先ほどのトイレの件もそうですし、投資をしていかなければいけない。ただそれを全ての公園に対して税金で投資をしていくことは、なかなか持続可能性もないという文脈で、先ほど委員がおっしゃったPark-PFIみたいな、ああいう議論も仕組みとして必要であると思っています。

当然、全ての公園がそうではないと思うのですね。本当に地域の小さい公園から大きな公園みたいなところの大小あると思うので、その辺も不動産にポートフォリオみたいな考え方で、一定「稼ぐ公園」みたいなところもしっかり収益化をめざしていく。

例えば他の区であれば、新宿区の中央公園は小田急さんとか民間に指定管理で入ってもらって、相当にぎわいが出ているという部分があるかなと思います。功罪両方あると思うのですけれど、そういったものも含めてPark-PFIなど民間の力を入れて、公園に関しても収益を出しながら、その他の小さな公園も含めて投資をしていって、より清潔でより区民の皆さんが使いやすい公園を維持していく。そういう仕組みの観点も、議論としては重要なのではないかなと思いました。

◎村木部会長

ありがとうございます。稼ぐ公園、稼げる公園の大きさとか、場所、それと歩いて行ける地域の公園というのは多分意味が違ってくるのだと思うので、そのあたりの使い分けとか、役割といったものを少し考える必要性もあるかなと思いました。

他いかがでしょうか。どうぞ。

◎三木委員

これは意見というよりも、私勉強不足で、教えてもらいたいのですけれども。公園と治安というところを考えた場合に、防犯カメラを公園側に向けることは駄目だという法律もあるのですか。自治会等で、要するに公園内の安心安全を守るため、公園内の向きで防犯カメラを設置してくれという依頼をしているのですけれども、法律上駄目だと言われたの

ですけれど、何か決まりがあるのですか。

◎村木部会長

私は知らないのですけれど。

◎齋藤部長

事務局で担当が来ていますので、対応します。

◎三木委員

公園内に向けて、防犯カメラを公園内に設けると。自治会等でも設置するのですけれども、通りに向かってはいいけれども公園内には向けてくれるなという話なのですけれど、結構公園というのは、防犯上、危ないところなのですよね。

◎神保地域基盤整備第二課長

公園担当の私の方からお答えさせていただきたいと思いますが、公園に設置できないという法律はございませんが、ただ大田区の中で設置基準を設けてございます。第1基準、第2基準とありまして、その基準に該当したのに関しましては、設置することができます。個々の要件によって、設置できる・設置できないということがありますので、その際は、ある公園に設置したいという場合がありましたら、地域の公園担当にお尋ねいただければ、設置も検討できるものと考えております。

◎齋藤部長

ちょっと補足しますが、決して設置できないということではなくて法的縛りもないのですが、カメラをつけることによって、安全上付けてほしいという方等、やはりつけることによって、かなりプライバシーを含めて問題があるという方等ありますので、そのケースによって地域合意を図っている。ということが我々の基本スタンスでございますので、そこら辺は行政が勝手にということではなくて、皆さんのご意見をうかがいながらしっかりとさせていただきたいと思っております。

◎村木部会長

はい、どうぞ。

◎秋成委員

何年か前に小学校の通学路に防犯カメラ設置いただいたのですが、あのときにもかなり、向きですとか、家の玄関を映してくれるなという、そういった、いろいろと行政にご苦労いただいて、小学校の5つの防犯カメラをつけていただくという経緯もありましたので、

やはり難しい状況もあるのかと思います。

◎佐藤委員

多分利用者のプライバシーの問題もあると思うのですが、ただやっぱり公園に外から見て見えないところをつくってはいけないということで、かなり行政は死角をなくすという、木等は結構こんもりするところはちゃんと切り、遊具でも見えないようなところをつくらないようにというところは、いろいろ努力されていると、私は見えています。

◎三木委員

確かにプライバシーとかいろいろな問題があるということは理解できます。ただ公園の場合は特に児童公園等の小さい公園、大小は関係ないのかな、公園の場合夜間ですよ。昼間はそれこそ人の目がありますから、そんな大きな犯罪ということはないかもしれませんが、夜間、人通りが少なくなったときの、要するに公園内というのがどうなのかなと思うのですけれども、いかがでしょう。

◎村木部会長

今、おっしゃったことはそうすると、結局ですね、数が増えると、その分、安全性を高めるためのお金をたくさん投資しなければいけなくなる。区民にとって、たくさん公園を行きやすいところにたくさん設置しますというのを管理しなければいけない公園の数が非常に増える。安全性とその全てを、実現することができない場合には、プライオリティが一体何なのか、そういうことになるかと思うのですよね。そのあたりも含めて、ただ単に公園が多ければいいというわけではなく、何を大事にしていくのかということなのかなという感じが私は聞きながら思いました。何か追加でありますか。はいどうぞ。

◎松山委員

公園に防犯カメラという議論になると、ちょっと感情論にはなってしまうと思うのですが、おそらくそれは先ほど話をした通学路においてだったり、防犯カメラだけではなく、昨今で言うといわゆる人流を取るためのセンサーであったり、そういうもろもろデータを取るということに対しての抵抗みたいなものが抽象的な概念として議論としてあるかなと思います。

それをこの部会の中で議論しきるのは難しいのだと思いますけれど、私が感じているのはそういったものはやはり根底として、そういうデータとかをどういうセキュリティで誰がどういうふうにするのかということに対する、いわゆる行政運営側と市民側とのベースとなる相互信頼関係というものができていないから、そこの議論が進まないというのがすごくあるような気がしていて。そこに取り組んでいく。そこにおいて、また話が戻ってしまっていますが、地域力みたいなもので住民自身もしっかり行政だけに任せるのではなくて区

政にも参加していく。行政側も、区のごことは我々が決めるといっただけで、もちろんそんなスタンスではないと理解していますけれども、市民の方にも、信頼をしてご意見をうかがっていく。それをより個別の少数の方だけではなくていろいろな方に聞いていくために、例えばソーシャルマイニング等そういったテクノロジーも使って、特定の人からの意見に見えない、実際としてそういうわけではないけれどそういうふうに見えてしまわないように議論していくみたいなの。そういう、抽象的ですけど大きな考え方みたいなものが、根底には大事なのではないかなとは思っています。

#### ◎村木部会長

ありがとうございます。おそらく、この後、基本構想をつくっていく際に、今おっしゃったようなことも含めて、どのようなものをつくっていけば、市民の方たちにも満足いただけて、なおかつ光る大田区になるのか、そういうことですね。でも、必ず全ては解決することはできないので、その中での最善策は何なのかということを考えることかなという感じがしました。

それで今、いろいろご意見いただいているのですけれども、もう一つ私たちは議論しなければいけなくて、ここでどうしても言いたいということがなければ次の話題に進めさせていただきたいのですが、いかがですか。よろしいですか。

それでは続きの方で、2回目の意見交換という感じになるのですが、「人口/交通/住まい/DX/自治体経営」、これについてご説明をお願いしますか。

## 2 議題（2）後半分野（人口/交通/住まい/DX/自治体経営）

#### ◎野村課長

では事務局から議題（2）に関する資料について説明させていただきます。

資料2をご覧ください。1ページに記載しておりますが、本議題では、専門部会所管分野のうち後半ということで、主に「人口/交通/住まい/DX/自治体経営」に関する分野や広くまちづくりに関連する分野に関してご意見をいただきたいと考えております。

資料の全体的な構成としましては議題（1）と同様になっておりますが、資料の3ページで色分けしてありますように、本資料では、「人口/交通/住まい/DX/自治体経営」に関するデータをまとめております。資料4～30ページがデータブックの抜粋資料、それから31ページ以降は振り返りの資料となっております。

ではまずデータブックのうち、いくつか重要なデータをピックアップし説明させていただきますので、事務局資料4ページ、データブックでは8ページの人口分野のデータをご覧ください。ここでは総論部分で総人口は増加しているものの、少子高齢化が進んでいるという事実に言及しております。この点は皆様も周知の事実であり、大田区だけの問題ではございませんが、人口に関してやや深刻な問題もございました。

それが事務局資料5ページ、データブックでは9ページに記載しておりますが、このページの左下のグラフをご覧ください。このグラフは5歳ずつの区の転出入を示したグラフなのですが、20～24歳に関しては、青色の純移動数のプラス数値が非常に高くなっておりまして、大きく転入超過にあると言えます。一方で純移動数のマイナス値が大きいものを見てみますと、下に下がっています0～4歳及び30～34歳、35～39歳、このあたりが比較的多くなっておりまして、小学校入学前の子どもを持つ子育て世帯の転出超過傾向がうかがえます。もちろん家賃の高い23区ではこの傾向は仕方がないことなのかもしれませんが、同じページ、すぐ隣のグラフを見ていただきますと、23区の自治体について0～4歳の転出超過が多い順に左から並べておりますが、大田区は23区でワーストとなっております。人口はこちらの部会に関係する分野だけではありませんが、やはりこの将来の大田区を担う子どもたちが転出しているという問題意識は3つの専門部会に共通で持っていたと考えており、他の部会でも同様の説明をさせていただいております。

では続きまして事務局資料6ページ、データブックでは24ページの、交通や連続立体交差事業により区内交通の利便性が向上したという、この間の大きな成果を記載しております。また次のページ左側のグラフでは、増加傾向にあった主要鉄道駅の乗車人員が2020年に大幅に減少したという、新型コロナの影響などを示しております。

また事務局資料8ページ、データブックでは28ページの住まいでは、住宅数は世帯数を上回り続けており、量的には充足しているものの、次のページ事務局資料9ページ右上のグラフでは、適正に管理されていない空き家件数が増加傾向にあるといった問題も示されております。またこのページの資料の下段では、左下のグラフで区内就業者数の割合が高いことや、また右下のグラフで、昼夜間人口比率に大きな差がないことから、職住近接という大田区の特徴を読み取ることができます。

事務局資料10ページ、データブックで40ページのDXでは、報道等ではコロナ禍でDXが進んだということを耳にしますが、日本のデジタル競争力ランキングが近年下降傾向にあり、世界のDXのスピードに遅れを取っていることなどが読み取れます。また次のページ右上の表では、区民等からの申請手続のうち、オンライン化未対応のものがまだ約97%も大田区では残っているという、そういった課題が示されております。

資料12～13ページの自治体経営は、本専門部会だけの所管分野ではなく、またこの後、先ほどと同じくホットトピックも、今回の資料でも示させていただいております。

資料18～25ページは将来推計等に記載したページとなっておりますが、この中でも資料21ページはこちらの部会に関するものでありますが、将来推計ではないのですが、他自治体や海外のDX事例を掲載しております。18ページが国内の先進事例、19ページが海外の先進事例となっておりまして、先ほど説明しましたように、日本のデジタル競争力ランキングが下がっていることなどを鑑みますと、もちろん国内の先進的な事例をしっかり把握していくということも重要ですが、場合によっては国内だけでなく、海外の先進事例に目を向けていくことも重要かと考え、こちらの資料を記載させていただいております。

資料26ページ以降では、議題（1）と同じように区の特徴や強み、現状・課題等をまとめたものとなっております。

それから資料31ページ以降は「人口/交通/住まい/DX/自治体経営」に関する振り返り資料となっております。こちらの33～35ページでは、「おおた未来プラン10年」の施策のうち、関連する施策を色分けしてございます。

同様に36～42ページにかけては、「おおた未来プラン10年」の目標であるモノサシ指標について、関連するものを色分けして示しております。

43～45ページにかけては施策ごとのABC評価をまとめておりますが、詳細は最後のアンケート評価と併せた形で説明させていただきます。

46ページ以降は「新おおた重点プログラム」に関する振り返りとなっております。こちらも議題（1）と同じような形で、関連する部分を色分けした形で示しております。49～53ページにかけては、「新おおた重点プログラム」の取組みのうち、本議題に係るものを色分けして示しております。

この後アンケート結果を示させていただいた後、58、59ページでは、対応するアンケートのまちの姿を色分けしてありまして、今回のパートに関するものとしましては、「交通の利便性がよいまち」「にぎわいのあるまち」「海外のまちと比べて魅力的なまち」「デジタル化が進んだ便利なまち」などが該当します。

60～61ページは該当するアンケート結果となっております。この2つの振り返りをまとめたものが63ページ以降となります。

63ページでは、交通分野に関連する個別目標1-2について記載しておりまして、資料上段右側では、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めるという施策についてB評価、施策のめざす姿を相当程度進展ということが示されております。

「おおた未来プラン10年」と「新おおた重点プログラム」では施策体系が異なるため、「新おおた重点プログラム」では、この個別目標にぶら下がる形で交通に関するアンケート結果は位置づけておらず、結果的に下段に対応するアンケートはなしという形になっております。

次に資料64ページですが、こちらも交通やまちづくりに関する個別目標2-1に関するものですが、資料上段の関連する3つの施策は、いずれもA評価、施策のめざす姿をおおむね達成となっております。また資料下段のアンケート結果でも、交通の利便性がよいまちは「あてはまる」「ややあてはまる」の合計が81.4%と比較的高い数値となっております。

続いて資料65ページ、こちら空港臨海部等のまちづくりに関する個別目標2-2ですが、資料上段の世界へ羽ばたくまちをつくるという施策はA評価。未来につながる空港臨海部をつくるという施策はB評価となっております。また資料下段のアンケートでは、海外のまちと比べて魅力的なまちは「あてはまる」「ややあてはまる」の割合が56.1%とやや低い結果となっております。

最後に資料66ページをご覧ください。こちら自治体経営等に関連する個別目標3-3です



が、資料上段の施策の評価はいずれもB、また資料下段のアンケートではこのまちの姿は必ずしも主体系のみに関するものではありませんが、デジタル化が進んだ便利なまち、という項目については、「あてはまる」「ややあてはまる」の合計が57.5%という結果となっております。

以上が「人口/交通/住まい/DX/自治体経営」に関する事務局資料となります。なお今いくつかアンケートを示させていただきましたが、アンケートの結果の速報につきましては、参考資料4という形で示させていただいております。会議の翌営業日にはホームページでも、こちらは全て公開させていただく予定です。議題(1)と同じく、2040年という未来を見据えた場合に、伸ばすべき強みや、特に対応が必要な課題について、そしてそのために重要となる施策につきまして、「人口/交通/住まい/DX/自治体経営」を中心にご意見をいただければと思います。事務局からの説明は以上です。

#### ◎村木部会長

ありがとうございます。ということでまた「人口/交通/住まい/DX/自治体経営」、これについてご意見をおうかがいしたいと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

#### ◎小谷木委員

人口、特に交通とか住まいの観点から述べさせていただきたいのですが、先ほどお話にありました0～4歳の転出が非常に多いということで、いわゆるファミリー層が大田区から他の自治体に行かれているということがありますが、一方でファミリー層以外、特に20歳、25歳の、データブックで言うと0～4歳の左の方ですね。こちらを見ると非常に転入が多いことがありまして、もちろんそのファミリー層が出ていくということが弱みであるのですけれど、一方で交通のアクセスがいい、都心へのアクセスがいい。新卒とかで単身で住むにはいいという、それが非常に強みだと思うので。

もちろんファミリー層の流出をどうにかしないといけないという観点は必要だと思うのですけれど、一方で単身の方は非常に住みやすいという側面から、人口についてはとらえてもいいのかなと思いました。以上です。

#### ◎村木部会長

ありがとうございます。単身者に住みやすい、ですけれどもファミリー層にはあまり選ばれない。これが先ほどの地域力と関係すると町会に協力してくれる人たちの数がなかなか増えないということにもつながりますよね。他いかがでしょう、どうぞ。

#### ◎秋成委員

この春、大田区の幼稚園の園長先生から話をうかがいました。やはり、初めに入ってきたクラスから、卒園するときには1クラス分ぐらいなくなってしまうという最近の状況の

中、ある小学校の校長先生が、外部の企業さんとかいろいろな方の協力をいただきながら魅力のある取り組みをやる中であって、自分の目の前に他の小学校があるところに住んでいる方からも、もう越境して、指定校変更して、その学校に入りたいという取り組みがありましたので、そういった教育も含めた、本当に大田区の小学校に、引っ越してまでもそこで子育てしたいと。もちろん、今幼稚園、保育園に通っている方も、引き続いて大田区に残って教育を受けたいといった施策、方向性が必要かと思いました。

◎佐藤委員

すみません。質問なのですが、今、話題になっている0～4歳の転出が多いとか、25～29歳のところは転入の方が多いとか、23区での大田区の状況も出ているのですが、これがそもそも2022年の最新の数字なのですが、これ単年度で出ているわけですけど。他の年度でも大体こういう傾向は変わらないのか。大体こういうものなのかということがちょっとこれだとよくわからないので。その前の年度とかでの流れはどのような感じなのでしょう。

◎野村課長

事務局から回答させていただきます。ここ数年はおおむね同様の傾向と事務局では把握しておりますが、また今ご質問いただきましたので、今後、第2回などで、改めてその状況をしっかりデータでお示しさせていただきたいと思いますが、一旦この場では大体同様の傾向であるという形でとらえていただければと思います。

◎松山委員

転出先や転出理由は大体見えていますか。

◎野村課長

今そちらを調査しておりまして、やはり転出ですので、サンプル数があまり多くない、もちろん転出した人が回答してくれるかということもあるのですが、ちょっとそちらも整理して、2回目の部会で、少ないサンプル数ではあるのですがこちらで把握している限りをお示しさせていただきます。

◎村木部会長

他いかがですか。どうぞ。

◎三沢委員

ちょっとこのグラフでは出てきていないのですけれども、20代とか30代の結婚適齢期の男女比で言うと、何かのネット記事では、大田区では男性が多くて、隣の世田谷区では女

性が多いと。そのような数字をどこかで記憶している。間違っていたらあれなので、事務局に後程ご確認いただきたいのですけれども。もしそれが事実だとすれば、やっぱり職住近接で、男の人にとっては住みやすい、家賃も比較的手ごろで住みやすいのかもしれない、世田谷区の方が家賃高いですから、でも女性にはあまり選ばれない。もしかしたら女性に選ばれるようになったら、もっともっとよくなるのではないのかなと。すいません確認してください、間違っていたらごめんなさい。

◎野村課長

これをちょっと見ていただければ。確かに20～24歳は女性が多いのかもしれないのですが、こちらですと。

◎三沢委員

適齢期の。世田谷の方が、女性が多かった気がするのですよ。

◎野村課長

確かに30～39歳ですと、男性の方が少し多いような、確かにおっしゃるとおりの傾向があるのかなと。適齢期をどこまでとらえるかにもよると思いますが。

◎三沢委員

男性の方がこの人数で住んでいるイメージが強いので、大田区の方が、世田谷区より。すみません、間違っていたらごめんなさい。

◎野村課長

しっかりわかりやすい資料を示させていただきます。

◎村木部会長

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

◎秋成委員

先ほど、前半の治安のところにも関わってくるのですが、親御さんたちから見て、大田区のまちが、商店街の比較的夜間でも明るいのですけれども、区道の中で少し暗い部分がまだまだ、これはいろいろな基準があって街路灯を設置いただいているのですが、その基準の、例えば見直しですとか、そういうことも含めた、何か特に中高生、塾に通うお子さんの夜の安全性ですとか、また駅前の客引き・客待ち、今本当にいろいろな努力していただいているのですけれども、そういった安全・安心を高める取組みも、またそこに関わってくれればと思います。

◎村木部会長

ありがとうございます。他いかがでしょうか。どうぞ。

◎三沢委員

交通面なのですけれども、大田区は今人口がやや減ってきているのが大森東とか大森南のあたり、このあたりというのは、バスも減便されて、ちょっと不便な地域、大田区の中では比較的。やっぱりそういった地域のことを考えるとライドシェア等々、もう少し融通の利く乗り物といますか、そういったものをもっと検討していく必要があるのかなと。例えば新井宿の地域でライドシェアの実証実験をしていますけれども、それがあんまりうまくいっているようには思えないのですけれども、その改善点があればそこを直した上で、そういう交通困難地域のところにうまく適応していければいいのかなと思います。

◎小谷木委員

今、交通困難地域のお話があったと思うのですが、大田区は京浜東北線、東横線、京急。これは割と幹線と位置づけられると思うのですけれど。一方で支線、バス、池上と久が原とか、横須賀線の線路近くのあたりがいわゆる支線系の公共交通しかない感じですので、幹線が近い地域と支線になってしまっている地域で分けて計画を立てた方が、全体としていいのかなと思いました。以上です。

◎村木部会長

今おっしゃったのは、幹線と、幹線と言われていないところを分けて計画を立てる。

◎小谷木委員

計画といますか、分けて、指針みたいな。例えばライドシェアでも支線の方に、幹線ではない地域に、よりきめ細かく置いて、駅の拠点に置くとかそういったふうに、非常に性格が違うと思いますので、考えるべきだと思います。いわゆる都心に行くトリップ数が違う地域は分けて考えた方がいいかなと思いました。

◎村木部会長

需要が一体どこにあって、それがどのぐらいの交通不便になっているのかといったデータをちゃんと取った上で考えていく必要があるということですね。他いかがでしょうか。どうぞ。

◎佐藤委員

今の交通のところなのですが、アンケートでは、各まちの姿の結果ということで、大田

区がどんなまちだと思いますか、では交通利便性の良いまちというのが「あてはまる」「ややあてはまる」合わせて81.1%ということで、区民からすると、このアンケートではすごいいいなというのが今のところ出ているわけですけど。

ただ今お話がありましたように、東西交通に課題があると私は前から思っています。京浜東北線、JRで東と西で分かれていて、京急バス、東急バスがそれぞれバスで走っているわけですが、その乗り入れというところがやられていない中で、大田区は新空港線を東西交通の、という話をしていますけれど。データブックにも出ている「区内の東西方向を連絡し、」という話は、これは新空港線構想なのだといい言っていますが、それは新空港線だけではなくて、地域をどうつなぐかというところは、なかなかダイレクトにつながらないので、行きにくいという話は前々から地域では出ている課題にはなっているので。こういうところも含めて、交通の課題というのは、それぞれの地域ごとであると思いますから、そういうのをしっかり集約したまちづくりというのが大事だと考えております。

#### ◎村木部会長

ありがとうございます。おそらくこの交通については、かなり蒲田にどうやってくるかっていうことだけではなくて生活利便性を考えると、必ずしも大田区内のどこかに行くということばかりが我々の生活ではないので、もう少し細かいご説明が必要なのかなという気がしたのと、もう一つ忘れていけないだろうではいけないのがアンケートは、小中学生の回答数が多いので、交通利便性が高いと小学生が思うのと大人が思うにはすごい違いがあるというところをお忘れないようにいただければと思います。

他はいかがでしょうか。どうぞ。

#### ◎秋成委員

交通の関係ですけども、小谷木委員からもお話がありました、各地域別の課題というあたりで、東京湾岸、大森南あたりからかなり交通が不便というところで、電車から遠いという部分での話もあるのですが、最近では多摩川沿線でバスがどんどん減便しまして。その厳しい状況がありますので、例えば主要な大きな駅から、その会社の通勤にも企業として、エコのコミュニティサイクルですとか、そういった利用を含めた意識啓発も必要だと思いましたのと、大田区はこれまでも「たまちゃんバス」を始め、レンタサイクルそしてデマンド交通も今始めていただいているのですけれども、そういった新しい形の交通についても、先ほど部会長からあったアンケートに出てきていない、そういった部分も課題として検討するものと思いました。

#### ◎村木部会長

ありがとうございます。おそらくデータとして取っていくべきところは、利用者がどれ

だけいるのかということと交通サービスの頻度みたいなものが地域により格差があると思いますので、それが区内をどれだけカバーできているのかということも含めて、何かデータがあると議論しやすいのかなと思いました。他いかがでしょうか。どうぞ。

#### ◎小谷木委員

さっき村木先生がおっしゃった蒲田へのアクセシビリティではなくて、他の東京の都心方向へのアクセス方法を考えるべきということなのですが、他の自治体さんとの連携は非常に重要だと考えていて、1区民として思うのが、品川区さんが、西大井駅から大森駅への区営バスを運営されているのですが、大森駅の北口のぎりぎり区境の微妙なところで止まってしまっていて、多分それは縦割り行政の、その大田区に取り入れられないのかみたいな感じの、そういう縦割り行政の弊害だと思うのですが。そのような形で他の区、品川区であったり、世田谷区であったりと連携していくというのも非常に重要な視点。それは大田区だけで回せる話ではないですが。そういうのを模索していくというのは重要な方針というか方向だと思います。以上です。

#### ◎村木部会長

暮らしやすいまちをつくるという観点では、行政界を超えるというサービスを連携しながらやってくということの重要性のご指摘かなと思います。他いかがでしょうか。どうぞ。

#### ◎松山委員

おそらくこのテーマでいいのかなと思うのですが、交通などの特筆すべき分野もありつつ、横たわるものとして、ダイバーシティとかユニバーサルデザインみたいなものの施策も一部ちょっとあったと、それはこのテーマなのだと思います。

そこは非常に重要で、それは交通における利便性みたいなものも、当然利便性にキリはないのもっともっとというのはあると思うのですけれど、いわゆる一般の方にとっては、やっぱり東京23区ですので、それなりに交通の利便性が高いのだと思います。例えば、どういうルートで行くか、検索したらすぐ出ますし、ただ一方でそれがベビーカーを持っている方にとってどういうルートがベストだというのが最適化して出てくるかというはまだまだ情報が足りない。足の不自由な方だったらどうなのか。そういうダイバーシティとかユニバーサルデザインという観点において、もっとできることがあるのだろうと。いわゆる多様性、個別最適みたいなものにおいて、そういうキーワードにおいて一番効果があるのがテクノロジーだと私は思っています。なので、テクノロジーみたいなことを言ったときに、全てのものがということもあるのですけれど、よりそういう多様性とかダイバーシティみたいなものに対してテクノロジーをしっかりとっていくというのは、交通の分野もそうですし、先ほど言った防災みたいな分野、そういった分野も横たわるテーマとして、多様性、DXみたいなそういうキーワードというのは、最終どこかで入れてもいいのかな

と思います。

◎村木部会長

ありがとうございます。そのあたりをどうやって説明していくのかというので、他の区と違う、新しい時代の基本構想と基本計画というのになってくるかもしれないですね。他いかがでしょうか。どうぞ。

◎松山委員

今の関係で、まさにどういうふう伝えていくかという文脈の中で、やはり私も仕事でDXの重要性はすごく思うのですが。今の資料とかでも、DXが進化したまちとかそういうキーワードがあったと思うのですが、あんまり基本構想みたいな大きなその将来像の世界の中で、何かDXが進化するのがなかなか、そういうことはあんまり多分表に出るべきことではないのだろうなと思っていて。例えば、「共助が進むまち」。でもそれをするためには共助しようと思ったら、情報と情報をマッチングしないといけないから裏側でテクノロジーは絶対必要だねと施策との関係性という中で、そういう関係性を意識しながらどういうメッセージを出していくかというのを考えた方がいいかなとは思いました。

◎村木部会長

ありがとうございます。つまりスマートシティをつくるというのではなく、スマートシティはあくまでもツールだから、目的に対してデジタルをどう活用するかということですよ。他どうぞ。

◎秋成委員

松山委員のお話の中にユニバーサルデザインというお話がありました。例えば公共交通プラス、タクシーとかですね。東京がたくさん台数を増やしていただいている新しいタクシーなのですが、車椅子が乗るためにかなり時間がかかる。10分、20分かかってしまうとか。という、なかなか運転手さんたちの研修も進んでいないという状況があります。研修の周知といいますか、慣れていないという状況ですね。また公共の場所についても、車椅子の利用の方が毎日使われる中で、諦めてしまう。混んでいるなどご自身も諦めてしまうというあたりの、区内のタクシーやバスの事業者さんたちへの協力を求めるということもかなり大事になってくるかなと思います。

◎村木部会長

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

◎三沢委員

大田区の特徴の中に、銭湯というのも書いてある。ちょっと細かい話になってしまうのですが、大田区は23区で銭湯が一番多いであったり、黒湯が出るであったり、アピールしている部分はあるのですけれども。一方で、全ての銭湯に黒湯が出るわけではなく、出るのは一部なのです。なので、大田区の銭湯組合として黒湯を全面的に推さないのですよ。やっぱり黒湯がないところに配慮があって。そうすると前に進めたいのか、特に進めたくないのかという、生かし切れていないのですよね。私が蒲田のお祭りのときに、駅前広場のところに黒湯の足を出したりすると、銭湯は今使わない人が多いですから、「何この黒いお湯」みたいな感じで、こういったものが大田区にあるのだと知らない住民がたくさんいらっしゃるわけですよ。大田区はこういった強みがあるのに、生かし切れてない部分が結構あるのではないのかなと個人的には思っています。以上です。

◎村木部会長

ありがとうございました。このあたりきつと、何かを生かすと、何かが生かせなくなる。そのときのプライオリティをどう考えていくのかということとも関係していくかもしれないですね。他いかがでしょうか。どうぞ。

◎三木委員

ちょっと的がずれてしまうかもしれないのですが、交通の中で今、電車とかバスとかそういうところに注目されている部分があるのですけれども、今後、当然、いま電車も完璧ではないのですけれども、それなりの進歩はしているかなと思っています。ただそういう中で、今後、車の保有台数、これも減ってきている。またカーシェアリングは逆に増えている。それと、問題は自転車ですよ。自転車の活用というのはおそらく、今後、伸びていくのではないかな。いろいろなところには自転車の方が便利と。バスを待っているより自転車に乗った方が早いよと。また、電動自転車とか、いろいろな電動の乗り物が最近増えていますから。

そういう中で考えていくと道路の整備というところがやっぱり大事になってくるのかなと。幹線道路は確かに今、結構整備されてきています。ところが、幹線道路ではないバス通りとかそういうところでも、狭いところにバスが走っていたりしますけれども、そうすると自転車が走るにしては非常に危険な部分、箇所が結構区内で多いので、新しいまちづくりの中で、道路設計というものをやっぱり考えていかなければいけないのかなと思います。以上です。

◎村木部会長

ありがとうございました。道路の設計をどうするのかということと、どう利用していくか、使い方も含めてですね。他いかがでしょうか。もしなかったら、前半も含めて言い足りないこと、残りが十分ちょっとになりますので、いかがでしょうか。どうぞ。



◎秋成委員

DXのことなのですけれども、大田区でこれまでプレミアム付のデジタルの商品券を進めていただく中で、まちのいつも行っている例えば八百屋さんが、PayPayを使えるようになったのですねという場面も、そういったことが増えてきました。そういう中にあって、やはり大田区の商品券をデジタルに進めたことは本当に意味があったと感じているのですけれども、そんな中で、なかなかそこに乗りきれない高齢者の方に対して、デジタルデバインドといいますか、その対策をこれからもっと強くしていただきたいというところが1点と。

それから先ほど申請のオンライン化という部分がありました。やはり区でも、毎回、毎年出しているような申請自体が、なぜこの八十何円の郵送費をかけてやるのかと。これメール1本で済むのではないかと。そういったご意見を多数いただいた中にあります。そういったメールやオンライン化によって、フォームに沿って、切り換えていくということもこれから課題として大事なのではないかと思います。

◎村木部会長

他何か言い足りないこと、どうぞ。

◎三沢委員

2点ほど。道路に関しては、前私ちょっと取り上げたことがあるのですけれども、都市計画道路、昭和21年戦災復興院の告示で、やると決まってからもう77年、78年経つのに全然動いていない計画道路がたくさんあります。大田区は23区で一番多いです。そのために建物であったり、土地の利活用であったり、いろいろな制約を受けて、もうそのままほったらかしになっている場所があちこちあります。これを少し、例えば見直すことによって、まちづくりはガラッと変わってくる部分があるのかなと個人的には思っています。まずこれが道路に関する1点。

もう1点、前半のところの防災に関してなのですけれども、さっきエレベーターの問題が、新たな問題として浮上しているということが出ていました。要は閉じ込められたり地震があったりすると。それも、港区等では、自分たちで、公助・自助ではなく近助、仲間たち、マンションに住んでいる方であったり管理人であったり管理組合であったり。その近くにいる方で、そういった閉じ込められた人を助ける、そういった訓練を今港区が予算をつけて始めようとしています。大田区もやっぱり他の自治体のそういった先進事例というのは見ながら、大田区ですぐやるとは言わないですけれども、ぜひ研究を重ねていただきたいなと思います。以上です。

◎村木部会長

ありがとうございます。後半のエレベーターの話はきっと暮らしやすいまちをどうやってつくっていくのかといったときのことと関連して、何か検討することができそうなのと、1つ目の計画道路の話は、これはきっと、都市計画の方で、今後どういうふうに対応していくのかということを考えるのかなと思いますが、都道と区道と国道といろいろあるのでこのあたり、ちょっと調整が大変そうですけれどね。私も他の市でやったことがあります、見直して計画道路から外してしまうということは経験したことがあるので、このあたりまた担当課と相談なのかもしれませんが、わかりました。他いかがでしょうか。どうぞ。

#### ◎秋成委員

住まいに関連しまして、適正に管理されていない空き家について、やはり大分増えてきているとは言うのですが、これは増えるのは仕方がないことであって、高齢化で施設に入ってそのままになってしまっている。これに対して本当にとどまっているのか、大田区でも持ち主や相続に関する方々を追いかけていってくださってやっているものの、数が増えていても横ばいという状況があるのだなと感じるのでありますが、例えば、その情報をいち早くとらえるといったときに今もそうしていただいているかと思うのですが、やはり、建築調整課さんだけでなく、各地域基盤整備課さん、また各特別出張所さんの連携についても、特に出張所については地域の自治会町会の皆さんからの情報がいち早く入ってきますので、そういった連携も大事になってくるかと感じました。

#### ◎村木部会長

ありがとうございます。他いかがでしょうか。どうぞ。

#### ◎松山委員

ここから第2回にまとめていく上で、一つ皆さんに確認というか意見をおうかがいしたいのが、我々のこの部会のテーマの中に一応羽田空港もスコープの中ですという形で色づけされているとは思うのですが、羽田空港のイノベーションシティは産業育成とか、国際交流の文脈が強いようにはお見受けしていて、この部会のテーマである地域力、地域のまちづくりみたいなどころとはちょっと距離があるようには傍から見ると見えておりません。

そういう意味で、産業育成の分野、国際都市のそういうテーマに基づいて、3つ目の部会に議論をお譲りするということでもいいのか、はたまたその地域とのつながりみたいなどころの課題として区としてはあるから、そこもこの部会の議論としてした方がいいのか。そのあたりは、何かお考えとかもしあれば、そこはもう一旦ご議論して外すのかどうかというところは、少しまとめていく上で気になっていたもので、もしご意見があればいただきたいと思ったのですが、いかがでしょうか。

◎村木部会長

何かご意見があればおうかがいしますが、いかがでしょうか。なかなか難しいところというか、川を越えてでしたっけ。H I C i t yの周りは。

◎三沢委員

海老取川があった。

◎村木部会長

そうですね。そこで分断されているという感じもあるので。いかがでしょうか。

◎松山委員

あまりそういう意味では、あそこが発展することが区民の皆さんにとって恩恵を、とか、そういう解決はあまり議論としてはないということですか。

◎村木部会長

そういうわけではない。

◎松山委員

どちらかというと産業に近いという感じですか。

◎村木部会長

そこは、事務局わかりますか。

◎齋藤部長

産業だけということでは決してなくて、せっきく大田区にある財産ですから、この羽田空港は活かすべきだと思っていて、松山委員がおっしゃったように、羽田空港のイノベーションシティ、そういうところの恩恵を大田区の全域に享受させるべきだと思っていますので、その手法というのも一つの議論のテーマになると思います。

◎村木部会長

おそらく、川を越えた反対側の地域という小さい話よりかは、大田区全体が、その恩恵を受けるためにはどうすればいいのかという論点なのだと思うのですよね。ただ、地域力とかまちづくりといったことからすると、おそらく産業を含めての発展ということなのかなという感じもするのですけれど、全然関係ないとは思わないので、ご意見をおうかがいするのももちろんいいかなと思います。はい、どうぞ。

◎三沢委員

例えば羽田からそのすぐ近辺には、ホテルもたくさんあって前泊後泊で使われていたりとか、行政も中心になってトランジットの時間を有効活用してもらうためのマイクロツーリズムであったりとか、やっぱり羽田空港で働いている人ももちろん大田区民が一番多いわけですし、いろいろな形で享受をしていますので、全く分け隔てするという話ではないと私も思います。

◎村木部会長

他何かありますか。別のテーマでも結構です。どうぞ。

◎秋成委員

羽田空港の空港線を利用しますと、やはりこの沿線で、空港関係者が本当に多く利用されているし、状況を見ても、身近にお住まいの方が勤務されているのだなというところと。羽田イノベーションシティに勤務されているある店舗の方が、やはり大田区に最近引っ越してきたのだという話があって、仕事の場で、また、勤務される方が大田区に引っ越されてくるというところにつながっているかと思いました。

また空港自体が大田区にあるというこの唯一空港があるまち大田という部分なのですが、今大田区でも様々な職場体験ですとか、空港のご協力をいただいているのですが、小中学生のお子さんたちが、そのとき多くの就労の場として、また魅力ある様々な職業があるというところの部分で何かこう、またもっと伝えていけたらと思います。

◎村木部会長

ありがとうございます。他何かありますか。どうぞ。

◎小谷木委員

全く論点が変わってしまい、終わりも近いのに恐縮なのですが。

防災に関連して、前回の審議会で、時期に関しましては2040年だったり20年後だったり様々なご意見があったと思うのですが。首都直下型地震の被害をどう防ぐかみたいな観点のご意見が皆さんからありまして、活発に議論があったと思うのですが、直下型地震があった後のまちづくり、交通等、そういった計画が、若干心許ないというのは、一若者の懸念として思いました。というのは、例えば、後藤新平は、東京市長であったり、関東大震災があった後に、非常に計画縮小されましたけれども、防災であったりを考慮したまちづくりをされて、功績というのを今も称えられておりますし。基本計画、20年後または2040年までを考えるのであれば、直下型地震があった後どうするかみたいな視点も若干盛り込んでいいのかなと思いました。以上です。

◎村木部会長

はいありがとうございます。よろしいですか。はい。

◎齋藤部長

今のお話に関しては、復興まちづくり計画の中にあるのですが、実際被害の規模であるとか、程度、範囲、これが詳細にわからないと、そこらへんはうまくできませんので、そこはちょっと臨機応変に出ささせていただいて。基本構想の中では、今言われたようなご意見をざっくりと、理念的なもので入れていくことがいいのかなと考えています。

◎村木部会長

考えるのであれば、「逃げないで済むまちづくり」みたいなものかなと。これは大きなビルだと比較的そこに滞在すればいい。しかし戸建住宅だとかなりの被害を受けた場合どこに行けばいいのかということも含めて、小学校で対応するとかそういうことだけではなくて、自分の家から逃げないで済むようにするには一体どんなことをしていかなければいけないのか。そのあたりはしっかり戸建住宅が多いエリアについては考えないといけないと思いますし、マンション地域のところでも同じようなことが考えられるのかなと思いますので。そのあたりも含めて考えていくということと、再三申し上げましたように、プライオリティが何なのか、基本構想は何でも入れなければいけないのですが、全てお聞きすることができないのであれば、何が区にとって今後20年、10年の間に大事なのかということ、考えていくことも大事なかなという気がしました。他に何かあるでしょうか。はいどうぞ。

◎秋成委員

今部会長がおっしゃられた災害の部分なのですが、令和元年の台風19号のときに、もし大田区の多摩川が決壊したときにどれだけの被害想定かというあたりがかなり気になっておりました。例えば佐野市でも、あのとき、自分たちの地域ではなかなかそういった水災害はないだろうと思っていたところ、あれだけの被害が起きてしまって、もう半年1年、とても厳しい状況だったと聞きました。先ほど水害時の個別避難の対策を意識、という話をしたのだけれど、そういう水災以外の、先ほどマンションでしたっけ、そのまま住んでいる地域の、自分自身、個人はどうなのかというあたりの部分は大事なことになるかと。避難が必要なのが必要ではないかというその認識といいますか、気づきの備えが必要だと思いました。

◎村木部会長

ありがとうございます。大体時間になっているのですが、何か追加で言いたいことが

ある方いらっしゃいますか。よろしいですか。

それでは皆様ありがとうございました。事務局につきましては、今回、かなりいろいろなご意見をいただいたと思いますので、以降の専門部会、または審議会でまとめて使っていただけるようお願いしたいと思います。これで本日の議題を終了して進行は事務局にお返しします。

### 3 今後の予定

#### ◎齋藤部長

村木部会長ありがとうございました。それでは事務局から今後の予定についてご説明をさせていただきます。

#### ◎事務局

今後の予定について説明いたしますので、資料3をご覧ください。第2回の専門部会は、令和5年8月22日の10時から12時の開催で、場所は本庁舎11階、第3・第4委員会室を予定しております。本日の部会でいただいたご意見を、事務局でまとめさせていただくとともに、区民アンケートの結果についても、自由記述と併せてより詳細に結果を示させていただきますので、それらをもとに将来像についての検討を進め、第2回審議会に部会として上げていく意見を掲げさせていただく予定です。

羽田空港の議題等が出ましたが、当然一つの部会で一つガチガチに将来像を上げていくだけではなくて、おそらく複数の部会に跨るようなそういった要素も出てくるかと思えます。それらはしっかり部会でパーツとして意見交換をしていただきますと、最後全ての部会が終わった後で、事務局でそれらをしっかりまとめて、事務局がたたき台のような形で、第2回上げていければと考えておりますので、ぜひそういった点もまた第2回も含め、積極的にご意見をいただければと思います。

全体会の第2回の審議会は、令和5年10月を予定してございます。今後についての説明は以上です。

#### ◎事務局

それでは以上をもちまして、まちづくり・防災の第1回専門部会を終了いたします。  
委員の皆様お疲れ様でございました。

閉会

以上